

令和2年度

茨城県地域課題解決型起業支援金

募集の御案内

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構では、県内経済の活性化を図るため、まちづくりの推進や買物弱者支援など地域の課題解決を図ることを目的に起業する方に対して、起業に係る経費の一部（人件費、店舗等借入費など）を補助します。

また、交付申請に係る事業計画の作成支援等も行います。

1 補助対象者

以下の要件をすべて満たす者とし（ただし、要件を満たす場合であっても、補助金を交付することが不相当であると認められる者は、対象外とします）。

- (1) 起業支援金の公募開始日以降、起業支援事業の事業期間完了日までに個人事業の開業届出又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。（公募開始日より前に既に設立されている法人、あるいは開業届出がなされている個人事業主は対象外。ただし、既存事業とは異なる新たな事業を行う法人等の設立、あるいは新たに開業届を行う者は対象）
- (2) 茨城県内に居住していること、又は起業支援事業の事業期間完了日までに茨城県内に居住することを予定していること。
- (3) 個人事業の開業届出又は法人の登記を茨城県内で行う者。
- (4) 法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
- (5) 申請を行う者又は設立される法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者ではないこと。
- (6) 都道府県税を完納していること。

2 補助対象事業

以下の要件をすべて満たすものとし。

- (1) 茨城県が地域再生計画において定める分野（①地域活性化関連、②まちづくりの推進、③農業振興、④医師不足対策、⑤過疎地域等活性化関連、⑥買物弱者支援、⑦地域交通支援、⑧社会教育関連、⑨子育て支援、⑩環境関連、⑪社会福祉関連分野 等）において、地域の課題の解決に資する社会的事業（次のすべてに該当するもの）であり、新たに起業する事業であること。
 - ア 地域社会が抱える課題の解決に資すること。（社会性）
 - イ 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業継続が可能であること。（事業性）

- ウ 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。(必要性)
- (2) 茨城県内で実施する事業であること。
 - (3) 起業支援金の公募開始日以降、起業支援事業の完了日（最長令和3年1月20日）までに新たに起業する事業であること。
 - (4) 公序良俗に反する事業でないこと。
 - (5) 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条において規定する風俗営業等）でないこと。
 - (6) 国、県、外郭団体等の公的団体から補助・助成を受けて行う事業ではないこと。

3 補助対象経費

各経費については、募集要領（P3～P9）に【補助対象となる経費】、【補助対象とならない経費】などが定められていますので、募集要領で必ず御確認ください。

- (1) 人件費
- (2) 事業費
店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング費、広報費、外注費
- (3) 委託費

4 補助対象となる期間

交付決定日から令和3年1月20日まで

5 補助率及び上限額

- (1) 補助率
補助対象と認められる経費の1/2以内
- (2) 補助上限額
200万円以内

6 募集期間

令和2年7月20日（月）から令和2年8月28日（金）17時まで 必着

7 応募方法

申請書に必要書類を添付のうえ、下記提出先まで郵送又は持参により提出してください。

提出先

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階

8 提出書類

募集要領（P 1 1）で詳細な内容を御確認のうえ、必要書類を提出してください。

提出書類のうち、様式第1号（第7条関係）、様式第1号（別紙1）については、以下からダウンロードしてください。

(1) 募集要領

[令和2年度茨城県地域課題解決型起業支援金募集要領（PDF）](#)

(2) 交付申請書等

ア [起業支援金交付申請書【様式第1号（第7条関係）】（Word）](#)

イ [事業計画書【様式第1号（別紙1）】（Word）](#)

(3) 取下届（交付申請後、申請を取下げるときに使用）

[取下届【様式第2号（第10条関係）】（Word）](#)

(4) その他（適宜、御活用ください。）

ア [提出書類チェックシート（Word）](#)

イ [旅費適用区分図（PDF）](#)

※旅費を算出するときに御活用ください。

9 選考について

プレゼンテーション審査により、採択者を選考します。

10 主な事業スケジュール

(1) 募集期間

令和2年7月20日（月）から令和2年8月28日（金）17時まで

(2) プレゼンテーション審査

令和2年9月上旬予定

(3) 交付決定

令和2年9月上旬予定

11 交付申請に係る事業計画の作成支援

当機構コーディネーター等が、交付申請に係る事業計画の作成支援を行いますので、御利用を希望される方は御連絡ください。

【お問合せ先】

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課 担当：村田

〒310-0801

水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階

TEL：029-224-5317 FAX：029-227-2586

E-mail：sien@iis-net.or.jp URL：http://www.iis-net.or.jp/